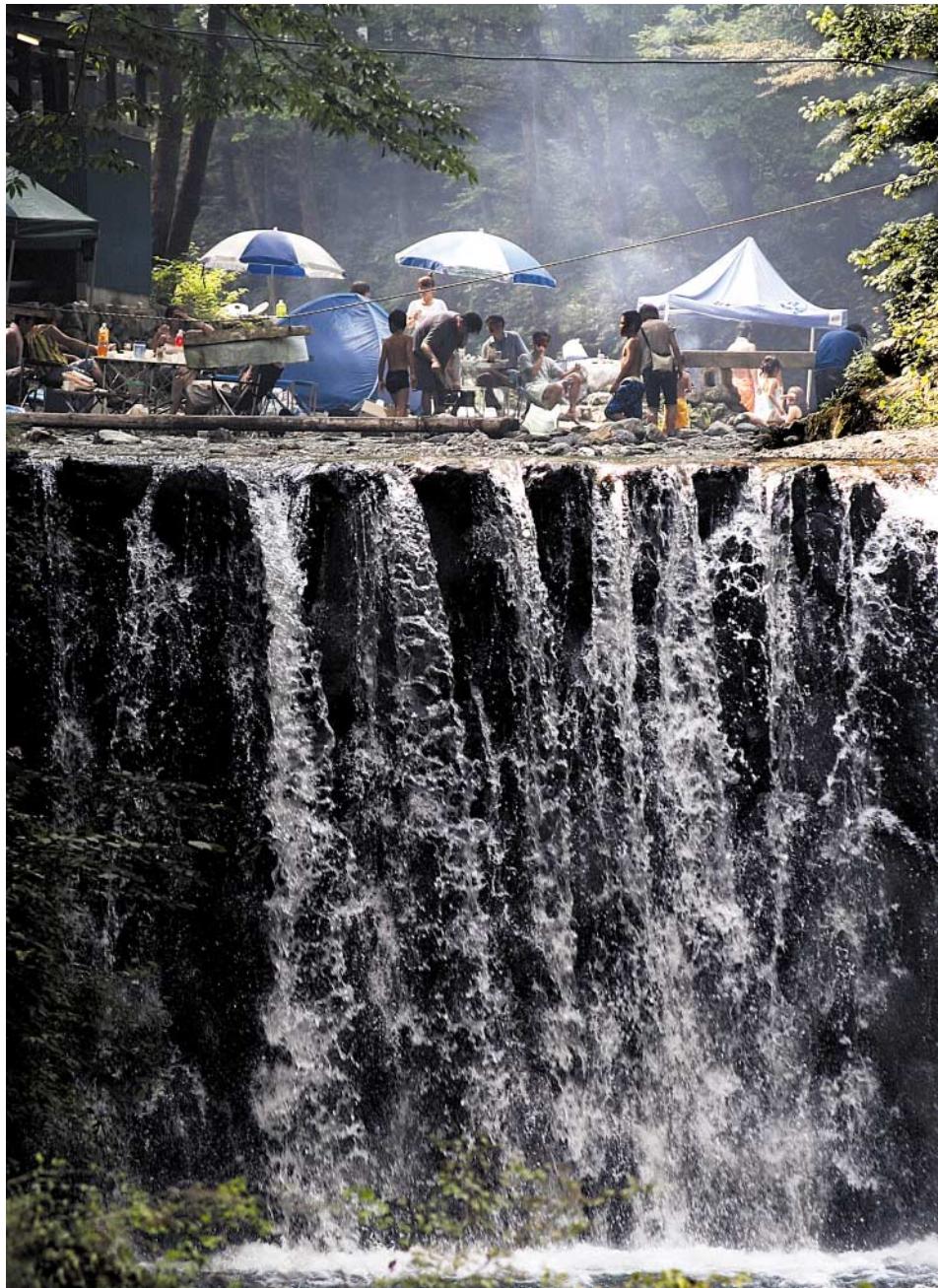


建産連ニュース

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

'12/7 No. 133



「涼」
(撮影場所..名栗川)

建産連の

SLOGAN

活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

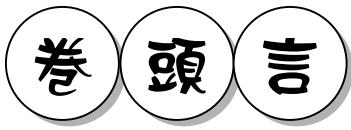
「涼」(撮影場所:名栗川)

奥武蔵の静かな山間に入間川の源流「名栗」がある。山々から渓谷に流れる水は、重なり合いせせらぎとなって鮮やかな音色を響かせる。

夏ともなると、バーベキューや川遊びの人たちでにぎわう。

(写真提供=(社)埼玉県物産観光協会)

◆卷 頭 言	地道な歩みの先に (荻野勝治)	2
◆行政情報		
1.	県営住宅のバリアフリー化推進について	3
2.	地球温暖化対策の積極的な取り組みについて	8
◆連合会の動き		
1.	平成24年度通常総会開く	14
2.	全国建産連が通常総会	19
3.	新年度県庁あいさつ回りを実施	19
4.	理事会・委員会報告	20
◆連 載	愛すべき土木の人たち (その27) ——市 川 正 三——	21
◆県内経済の動き (ぶぎん地域研究所)		27
◆建産連だより		
	会員団体の動き	29
◆連合会日誌		37



地道な歩みの先に



荻野 勝治

今、日本の各地で、地元産業に活気を取り戻そうと工夫を出し合い、人々の目を地元に向けようとしています。

しかし、産業の大きな流れは、繊維や家電を筆頭にあらゆる業種で海外へと生産移転が行われ、どうも国内より海外趣向のようあります。この影響は、それぞれの業界に少なからず影響を及ぼしてくると思われます。この「海外へ」という考えは、政府主導の国際戦略なのでしょうが、中小企業が踏みだせる分野とは考えられません。であれば、我々は、地元産業と共に、地道な歩みを進める他ならないのです。

社団法人としての認可をいただいて以来37年間、当協会のコンセプトは“技術と信頼”であります。時代によって変化する技術に、対応できる専門家を養成し、技術と信頼によって、時節の荒波を超え、成果を形にしてきました。

その成果は、視覚に訴えることのできる光として、埼玉県民720万人の方々の生活に常に関わっています。例えば、人々が行きかう道路の照明灯や建物配線・照明や通信設備などのほか、そこに到達するまでの変電設備、配電線路、需要設備などからなる主要電気設備。これら設備の正常な運転状態を維持する為の神経系統に相当する監視制御など。我々は、高度情報化社会に対応する情報通信インフラにおいて信頼における技術をもって貢献しているのです。これら細部にいたる電気設備に対する地道な作業により、生活環境の整備や都市機能の高度化そして地域開発などの社会的基盤、創造に寄与することで信頼を勝ち得、責任と自負による技術の向上を常に目指しています。

この技術と信頼を、前面に押し立て、県民の皆様へアピールすることが、業界の活性化となり得る道として考えられるのであります。毎年行われる県の優秀技術者表彰においても、会員企業の現場代理人の方が数多く受賞しております。その方々を、当協会としても優秀技術者として表彰し、次に続く方への糧となるよう努めています。このような活動を一つ一つ重ねることによって、当協会会員の企業に信頼をいただき、仕事をさせていただくことを願っております。そして、この地道な活動が、協会会員の力となり大きな信頼を勝ち得る歩みとなるよう一丸となって努力していく所存です。

(一般社団法人埼玉県電業協会会長)

県営住宅のバリアフリー化推進について

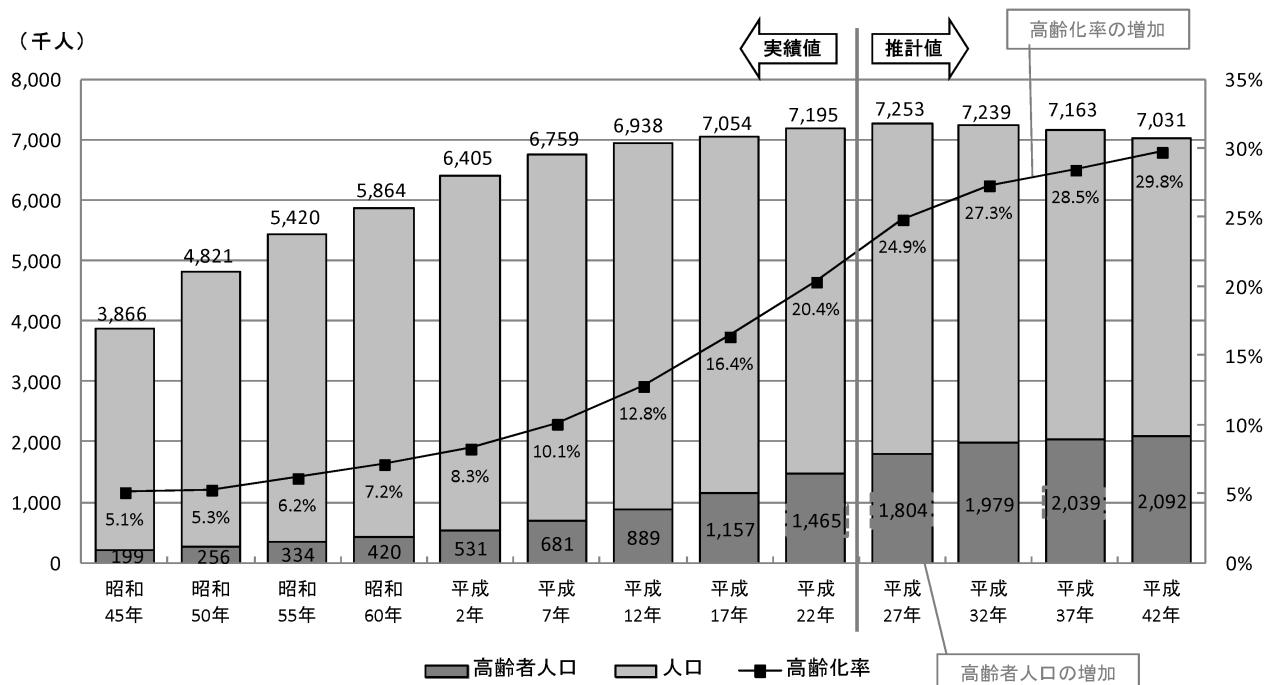
埼玉県 都市整備部 住宅課

1 はじめに

首都圏に位置する本県は、全国の人口が減少していく中、現在でも微増傾向を保ち、全国第5位の約720万人を有しております。また、平均年齢は43.6歳と全国5番目に若い県でもあります。

しかし、全国有数の「若い県」である本県も、本格的な人口減少・少子高齢化を迎えようとしております。本県の65歳以上の高齢者人口は、平成22年（2010年）の147万人から平成27年（2015年）には180万人に達すると見込まれ、その後も増加し、平成37年（2025年）には200万人を超えるとされております。

●高齢者人口と高齢化率の推移



出典：国勢調査（～H22）

埼玉県政策形成基礎調査（平成23年度）（H27～）

また、平成17年（2005年）から平成27年（2015年）までにおける高齢者人口増加率は全国一高いと見込まれており、今後、4人に1人が高齢者という社会の到来が予想されます。

●都道府県の高齢者人口増加率（上位3位）

	H17-22		H22-27	
1位	埼玉県	26.6%	埼玉県	22.1%
2位	千葉県	24.1%	千葉県	21.0%
3位	神奈川県	22.9%	神奈川県	19.4%

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口（平成19年5月推計）

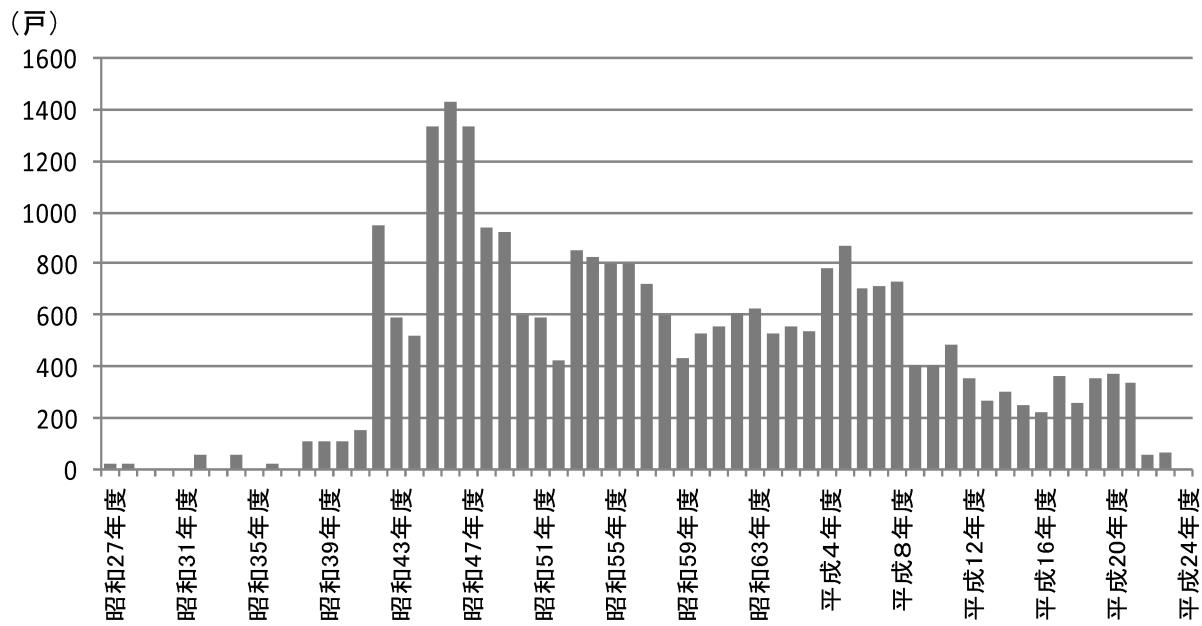
このような課題に対処するため、本県では、県営住宅における高齢入居者等の円滑な移動を支援するためバリアフリー化を推進しておりますので、その概要をご紹介させていただきます。

2 県営住宅をとりまく状況

県営住宅は住宅セーフティネットの大きな柱となります。そのため、県では既存ストックの有効活用を図るとともに、老朽化した団地の建替えを進めています。

現在、県では約2万7千戸の県営住宅を管理しており、その約1/3が昭和40年代以前に建設された団地となっております。これは他県と同様、高度成長期に多くのストックが建てられている状況を示しています。

●県営住宅建設戸数の推移（現有ストック分）



県営住宅の多くは延べ床面積3,000m²以下、また5階建て以下の建物となっています。近年建設されている住棟は比較的、延べ床面積が大きく高層の住棟が多くなっていますが、多くの住棟は上記のような中層の建物が過半を占めています。また、型式は階段室型が70%程度を占めています。

この年代の建物はエレベーターが設置されていないなど、これから到来する高齢社会に向けてのバリアフリー化がなされておりません。

これらバリアフリー未対応の住棟をバリアフリー対応とするとには、既存建物を解体し建替えることにより新たにバリアフリー化を進める方法と、改修により既存県営住宅のバリアフリー化を進める方法が考えられます。

3 建替えによるバリアフリー化

前述の通り、県営住宅の過半を占めている中層階段室型の住棟はエレベーターが設置されていないなど、バリアフリー未対応となっております。これらの既存県営住宅を解体し建替える場合には、建て替えられた県営住宅には現在の整備基準が適用されるため、住棟全体がバリアフリー対応となります。

県営住宅の建設（建替え）にあたっては、「公営住宅法」の国土交通省令である「公営住宅等整備基準」に従って整備されます。その「公営住宅等整備基準」の中で、「住宅性能表示制度における高齢者等配慮対策等級3以上」とバリアフリー基準が定められており、これに従って県営住宅を建設しておりますので、必然的に専用部分・共用部分ともバリアフリー対応になります。そのため、エレベーターはもちろん、段差のない円滑な移動に配慮された構造となります。なお、「住宅性能表示制度」とは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づき、住宅の性能を評価し表示するための基準などが定められている制度です。

●住宅性能表示制度における県営住宅の整備基準

…公営住宅等整備基準にて定められている基準

項目	等級	基 準
高齢者等への配慮	高齢者等配慮対策等級(専用部分)	5 高齢者等の移動、及び車いでの生活行為に特に配慮した措置が講じられている
		4 高齢者等の移動、及び車いでの生活行為に配慮した措置が講じられている
		3 高齢者等の移動、及び車いでの生活行為のための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている
		1 建築基準法に定める移動時の安全性を確保する措置が講じられている
	高齢者等配慮対策等級(共用部分)	5 高齢者等の移動、及び車いでの玄関までの到達に特に配慮した措置が講じられている
		4 高齢者等の移動、及び車いでの玄関までの到達に配慮した措置が講じられている
		3 高齢者等の移動、及び車いでの玄関までの到達のための基本的な措置が講じられている
		2 高齢者等が安全に移動するための基本的な措置が講じられている
		1 建築基準法に定める移動時の安全性を確保する措置が講じられている
劣化軽減	劣化対策等級	3 3世代(概ね75~90年)まで大規模改修が必要ないこと
		2 2世代(概ね50~60年)まで大規模改修が必要ないこと
		1 建築基準法に定める対策が講じられている
維持管理への配慮	維持管理対策等級(専用配管)	3 維持管理を容易にすることに特に配慮した措置が講じられている
		2 維持管理を行うための基本的な措置が講じられている
		1 その他
	維持管理対策等級(共用配管)	3 維持管理を容易にすることに特に配慮した措置が講じられている
		2 維持管理を行うための基本的な措置が講じられている
		1 その他
温熱環境	省エネ対策等級	4 エネルギーの大きな削減のための対策が講じられている
		3 エネルギーの一定程度の削減のための対策が講じられている
		2 エネルギーの小さな削減のための対策が講じられている
		1 その他
空気環境	ホルムアルデヒド発散等級(内装)	3 ホルムアルデヒドの発散量が極めて少ない(F☆☆☆☆以上)
		2 ホルムアルデヒドの発散量が少ない(F☆☆☆以上)
		1 その他
音環境	重量床衝撃音対策	5 特に優れた重量床衝撃音の遮断性能を確保するため必要な対策が講じられている
		4 優れた重量床衝撃音の遮断性能を確保するため必要な対策が講じられている
		3 基本的な重量床衝撃音の遮断性能を確保するため必要な対策が講じられている
	透過損失等級(外壁開口部)	2 やや低い重量床衝撃音の遮断性能を確保するため必要な対策が講じられている
		1 その他
		3 特に優れた空気伝搬音の遮断性能が確保されている程度
		2 優れた空気伝搬音の遮断性能が確保されている程度
		1 その他

4 既存県営住宅のバリアフリー化

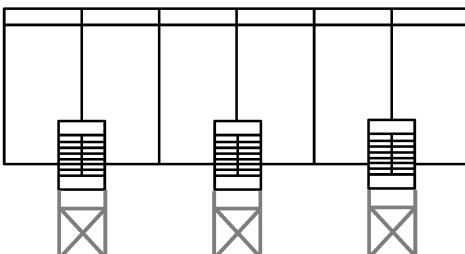
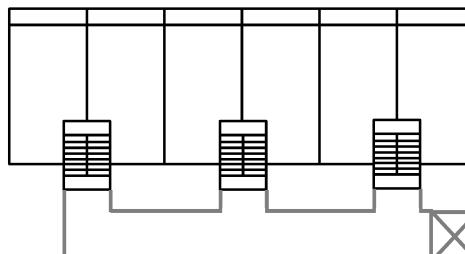
財政的な負担が大きいなどの理由から建替戸数の伸びが期待できない状況の中、建替えによるバリアフリー化には限界があります。そこで、既存ストックの有効活用という視点で入居者の負担を軽減するようなバリアフリー改修を実施することが求められております。

既存ストックが抱える課題としては、高齢者など足腰の弱い方に対する階段の昇降の負担等が挙げられます。現在ある県営住宅の多くは5階建て以下の階段室型の建物であり、この型の建物にはエレベーターが設置されていないことから、これらの住棟への対応が必要となっております。

これら既存ストックを今後長期にわたり活用していく際に、高齢化社会に対応したエレベーター設置の実用性が強くなると考えられます。そこで、モデル的に既存住棟へエレベーターを増設する事業を今年度に実施することとしました。

階段室型の住棟にエレベーターを増設する方法として、以下の方法を検討しています。

●エレベーター増設方法の例

	A 階段室型	B 片廊下型
イメージ	 3階段の各々踊り場にエレベーター設置	 3階段に1カ所のエレベーターと廊下(2層)設置

この他にも、住戸との出入りをフラットとするため、階段室を撤去し片廊下型住戸に改修する方法やベランダ側にエレベーターを増設する方法などもあります。増設方法の選定にあたっては、建設コストはもちろん、維持管理コストや入居者への負担度、事業スピードなどを考慮して決定する事になると思われます。

モデル的に実施する今年度の設計及び工事の結果を踏まえ、有効性や課題の検証を行った上で、今後の事業展開について検討していく予定です。

エレベーターの設置には多額の費用がかかります。また、設置した場合には、毎年点検などの維持管理費もかかっていきます。県の厳しい財政状況の中、限られた予算で効果的に整備を進めるため、エレベーター設置住棟への住み替えなど、募集や入居の制度運用面でのソフト対策も併せて検討してい



「B 片廊下型」エレベーター
増設のイメージ

く必要があると考えております。

5 おわりに

住宅課では住宅政策の企画立案から民間住宅の支援、県営住宅の建設、維持管理まで、多岐にわたる業務に取り組んでいます。住宅は生活基盤の一つであるだけでなく、その建設は地域経済に大きな影響力を持っていています。

引き続き、社会情勢の変化にあわせて、積極的にすまいづくり、まちづくりを進めていきたいと考えています。



地球温暖化対策の積極的な取り組みについて

埼玉県総務部管財課

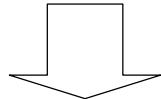
1 はじめに

埼玉県では、地球温暖化防止のため「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050」「目標設定型排出量取引制度」を踏まえ、県が率先して行動を進めていくため、「ストップ温暖化・埼玉県庁率先実行プラン」を策定し、事務事業に伴い排出される温室効果ガスを平成26（2014）年度までに平成17（2005）年度比で18%削減に取り組んでいる。

○平成17（2005）年度排出量：621,885 t-CO₂

- ・直営機関：211,513 t-CO₂
- ・指定管理施設：28,658 t-CO₂
- ・下水処理施設：381,714 t-CO₂

○平成21（2009）年度排出量：526,148 t-CO₂



○目標達成の年度における排出量：510,300 t-CO₂

●増加見込量：1,400 t-CO₂

○必要削減量：17,248 t-CO₂

県全体で平成17年度排出量621,885 t-CO₂に対して、平成21年度排出量が526,148 t-CO₂まで削減が進んでいる。目標達成の平成26年度までに残り17,248 t-CO₂の削減が必要である。

管財課では、所管する直営機関の地球温暖化対策重点取組事項による削減目標を定め、温室効果ガスの削減に取り組んでいる。

2 重点目標による取組について

1) 大規模事業所の「地球温暖化対策計画」等に基づく削減

目標設定型排出量取引制度に基づく目標削減率（県庁舎8%、総合リハビリテーションセンター8%）の達成に向けた取組を実施する。

平成23年度本庁舎ESCO事業により年間295 t-CO₂（H23）を削減した。

平成24年度新たに総合リハビリテーションセンターでESCO事業（2期）を実施して、年間目標排出量243 t-CO₂の削減を目指している。

施設名	基準排出量 (t-CO ₂ /年)	削減率 (%)	目標削減量 (t-CO ₂ /年)
県庁舎	6,285	8%	502
総合リハビリテーションセンター	3,033	8%	243

2) ESCO事業、エコオフィス化改修事業の推進

大規模事業所の省エネルギー対策には包括的なサービスを事業者が提供し、削減した光熱水費からサービス料と利益を生み出すESCO事業が有効である。このため、7カ所で実施している事業を推進する。

さらに、ESCO事業が成立しない規模の施設に対して、老朽化した空調設備などを高効率な設備に改修して省エネルギーを行うエコオフィス化改修事業を推進する。

ESCO事業による削減実績

年度	施設名	光熱水費等削減額 (万円/年)	CO ₂ 削減 (t-CO ₂ /年)	備考
H16-24	総合リハビリテーションセンター (1期)	39,681	892	H23実績
H16-25	浦和地方庁舎	30,180	179	"
H19-30	県民活動総合センター	42,533	208	"
H20-31	障害者交流センター	46,435	221	"
H20-32	環境科学国際センター	31,889	254	"
H21-28	本庁舎	25,227	295	"
H22-36	嵐山郷	24,392	522	"
	計	240,337	2,571	

エコオフィス化改修事業による削減実績

年度	施設名	光熱水費等削減額 (万円/年)	CO ₂ 削減 (t-CO ₂ /年)	備考
H17-19	所沢県税ほか4施設	1,312	70	H23実績
H20	秩父農林ほか4施設	3,439	122	"
H21	熊谷地庁ほか4施設	1,663	73	"
H22	朝霞地庁ほか3施設	1,708	74	"
H23	秩父地庁ほか7施設	1,140	134	H23試算値
H24	川口高技ほか3施設	760	37	"
合計	31施設	10,022	510	

3) 継続したエネルギー削減の取組の推進

県庁舎の冷暖房の温湿度管理、執務時間内における取組はもちろんのこと、昼休みや勤務時間外の部分消灯、さらには時間外勤務削減によるエネルギー削減などを徹底している。

3. 新エネルギーの取り組み

使用するエネルギーの削減だけでは、CO₂削減にも限界があることから、太陽光や太陽熱を利用した再生可能エネルギーの地産地消を実施していく必要がある。

また、植物を利用して建築物の温度上昇を抑え、冷房負荷を減らす夏期緑化や、「彩の国みどりの基金」を活用して植樹を行い県民の憩いの場として環境及び景観向上を図る「グリーン庁舎化」を推進している。

・再生可能エネルギー導入

1) 太陽光利用

年間の日射時間が多いという気候条件を利用し、太陽光発電設備の設置を進めている。県施設に設置している太陽光発電設備は、平成23年度末で143施設に設置されており、3,962kWの発電能力を有している。

年間総発電量は396万kWhを想定しており、年間1,480 t のCO₂の削減を図っている。

主な設置施設は別表のとおりであり、平成24年度については、(仮称)自動車税事務所大宮支所を始め、16施設に設置を計画している。

別表 太陽光発電設備設置状況（主な施設）

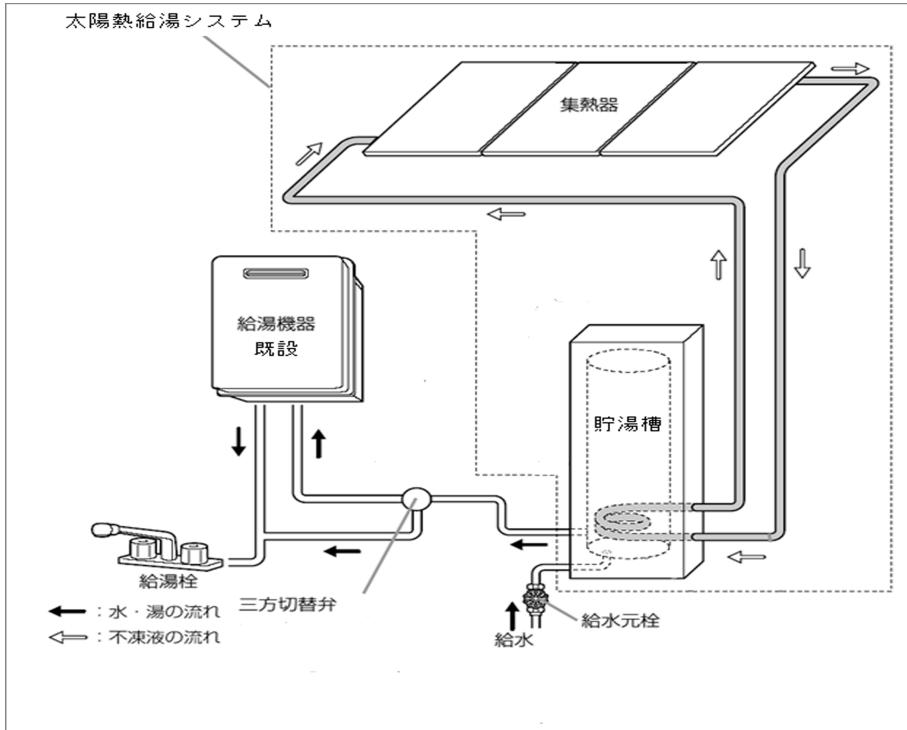
施設名	設置年度	発電容量(kW)
行田浄水場	23	1,200
ふれあいキューブ（東部地域振興ふれあい拠点施設）	23	100
彩の国さいたま芸術劇場	23	20
さいたまスーパーアリーナ	22	300
危機管理防災センター（県庁舎内）	22	30
防災拠点県立高校（38校）	8～11	各校 30
工業高校（10校）	21	各校 20
県営住宅（47棟）	10～23	5～20

2) 太陽熱利用

埼玉県の気候は、夏は高温多湿で、冬は低温乾燥でからつ風といわれる北西の季節風が強い内陸性の太平洋側気候であり、快晴日数も多く、年間の日照時間が2,000時間を超える年が多い。

この利点を生かし太陽熱給湯設備を設置し、再生可能エネルギー利用の拡大を実施する。

大規模な太陽熱温水器は、特注品で設置コストが割高となっているため、市販品の家庭用太陽熱給湯設備を設置し、イニシャルコストを低くおさえて削減できる光熱水費による償却期間を短期間とする。



太陽熱温水パネルは、本庁舎に約4m²、第二庁舎約4m²の大きさの太陽熱パネルを設置する。

太陽熱給湯設備で沸かしたお湯は、厨房用食洗機で全て使い切る。

削減されるガスの使用量は、年間500m³で、厨房全体の1年間の都市ガス使用量の19,453m³の約3%に相当し、CO₂削減量は年間1トン(都市ガス)、削減できるガス料金は53,000円を予定している。

- ・年間有効集熱量：年間傾斜面日射量1,300,000kcal/m² (5,442MJ/m²)、集熱効率40%
- ・燃焼効率：80%
- ・1 kcal=4.18605kJ
- ・その他、(社)ソーラーシステム振興協会データブックによる

3) 太陽熱給湯設備の啓発

太陽熱給湯設備は1年を通じて、概ね入浴の目安である42°Cのお湯を沸かすことが可能である。

家庭のエネルギー使用量の3分の1をしめる給湯設備のエネルギー源として、県民に対して再生可能エネルギー導入の啓発のため、沸き上がり温度を表示する温度計等を設置して、太陽熱給湯設備の「見える化」を行う。

4) 太陽熱給湯設備の現状と課題

近年、設置した太陽熱給湯設備の利用状況、全てが「給湯設備」の利用であり、風呂や厨房での利用率が高く、使用量が少ない手洗いだけの利用率は低い。原因は太陽熱温水器と蛇口までの配管が長いとお湯が出るまでに時間がかかるためである。

「風呂」での利用率が高い施設は武道館であり、シャワー設備を利用しており真夏は給湯器を使わないで運用が出来ている。

「厨房」で毎日利用している施設は県立大学、春日部高校であり、利用率が非常に高く、概ね給湯量の50%を太陽熱で補っている。

のことから、「風呂」や「厨房」の太陽熱利用が有効であり、配管長を最短にすることが重要である。

太陽熱給湯設備導入施設

施設名	設置年	パネル数	形式	利用形態	貯湯槽(t)
県立大学	H11	52	平板	厨房	4
県立春日部高校	H11	36	平板	厨房	4
環境科学国際センター	H12	32	真空式	手洗、シャワー	0.5
すこやかプラザ	H13	30	真空式	手洗	3.6
武道館	H15	12	真空式	風呂	4

・森林吸収対策の実施（グリーン庁舎化推進事業）

1) 壁面緑化

壁面緑化については、地域機関において平成20年度にワイヤーの設置による壁面緑化のほか、本庄地方庁舎ではパーゴラを設置しムベ等による緑化を試みた。

翌年度以降もさいたま県土整備事務所等の緑化を実施したほか、平成22年度には、本庁舎においても耐震改修工事の外部増設構架部分にプランターとワイヤーを設置し、ムベやヘデラカナリエンシス等により庁舎の緑の創出を図っている。

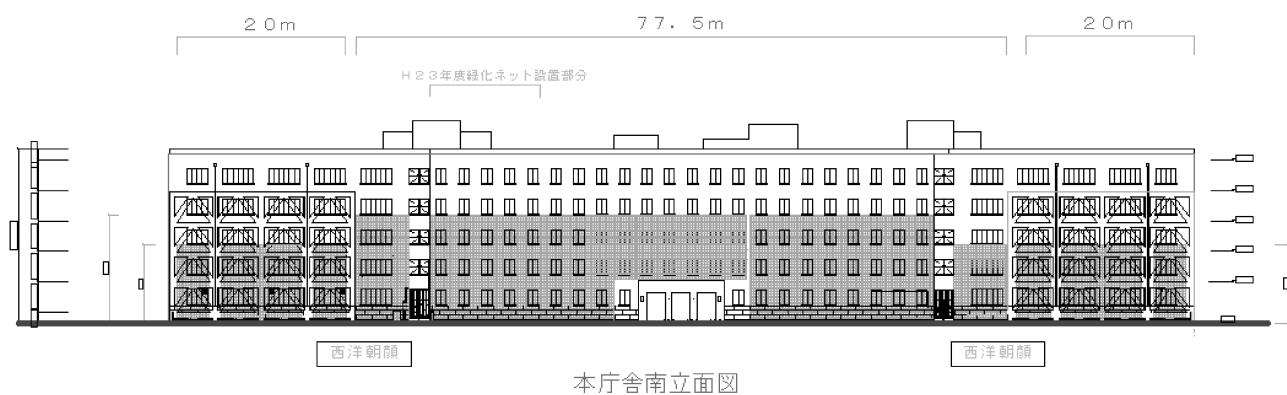
また、さらに改良を図り、壁面緑化パネルを用いるとともに、植物の性質を考慮した樹種選定を行い、第二庁舎や衛生会館の壁面緑化を実施している。

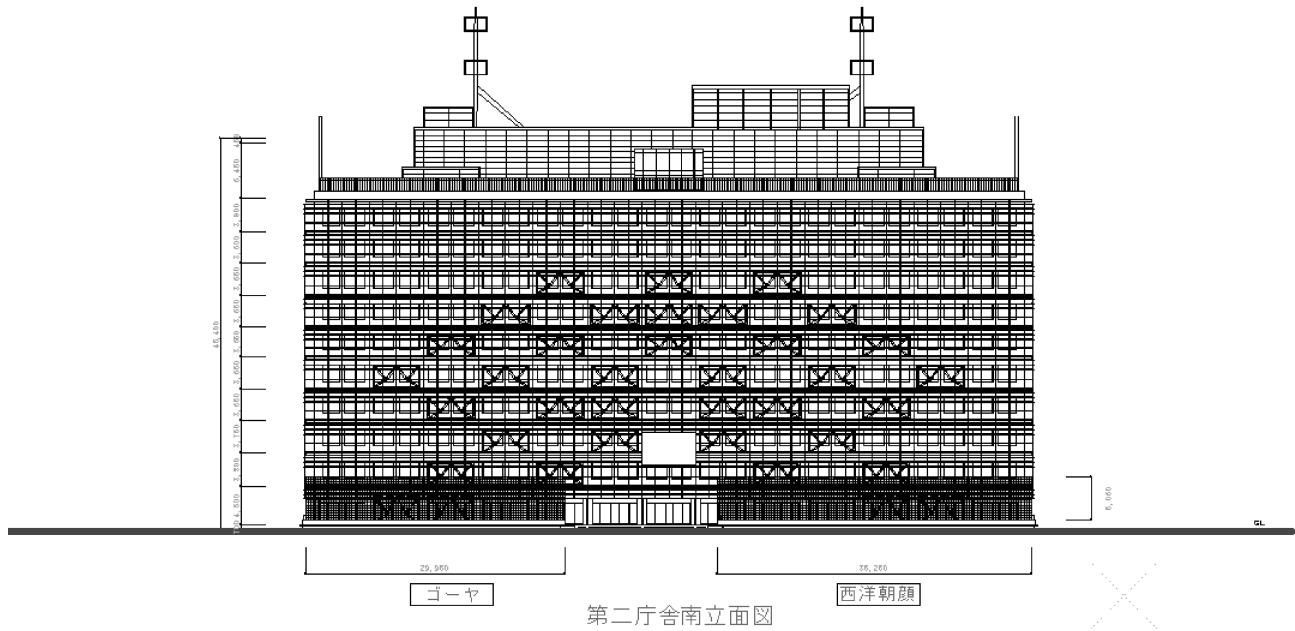
今年度は、今まで蓄積した技術に更に新技術の研究を行い、2地域機関に導入する。

2) 夏期緑化

現在実施しているゴーヤやアサガオなどつる植物による夏期緑化は、平成20年度から農林部で実施していた気候温暖化対応農業プロジェクトの「緑の衣作戦」を受け実施しており、管財課では、平成21年度から毎年、本庁舎をはじめ、約70施設の地域機関で実施している。

平成24年度本庁舎・第二庁舎壁面緑化、夏期緑化状況



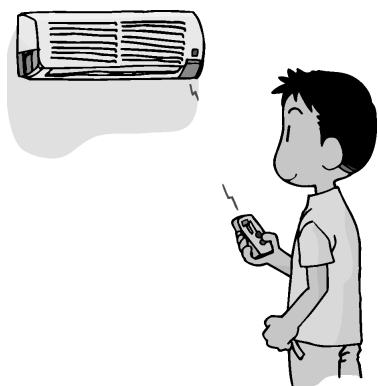


4. 今後の課題

東日本大震災以降、電気の供給が不安定な状況が発生しており今後の改善が期待されるが、原子力発電所の稼働が未だ不透明なままである。

今まででは、使用するエネルギーに電気を選択することで地球温暖化防止を実施してきたが、電力会社の1次エネルギー選択によるCO₂排出量原単位の見直しが課題になっている。

今後県としては地球温暖化を防止するため、自然採光による照明や太陽熱による暖房利用を検討し、夏場は壁面緑化や屋上緑化で建物の温度をさげ、窓の二重化や断熱性向上を複合的に組み合わせて空調負荷を減らす対策を積極的に行っていく予定である。



連合会の動き

公益目的支出計画や役員選任などを承認 平成24年度通常総会

平成24年度通常総会が6月5日午後2時から、建産連研修センター第1会議室で開催され、一般社団法人のスタートにあたり公益目的支出計画や役員の選任などについて協議を行った。



就任あいさつをする古郡新会長

開会に先立ち、埼玉県から柳沢・県土整備部副部長と川越・都市整備部副部長を講師に招き、両部の「平成24年度予算概要および主要事業」について、講話をいただいた。

総会の冒頭、あいさつに立った関根会長は、「会長職に就いて5年、総合力の時代に向けた新たな事業を展開してきたが、新法人への移行なども実現、一定のメドもついたことから会長職を新しい人にお任せしたい」と辞意を述べた。

議事では、第1号議案「平成23年度事業報告の承認について」、第2号議案「平成23年度収支決算の承認について」の関連2件を一括上程、和田事務局長から各議案について順次説明を行った後、北田監事から監査報告を受け一括質疑

の有無を諮り、いずれも原案どおり承認された。



退任する関根前会長に感謝状を贈呈

第3号議案の「平成24年度事業計画および会計収支予算」については、3月開催の理事会において承認されているため、このうち「公益目的支出計画」と「平成24年度会費・賛助会費」について諮り、いずれも原案通り承認された。

第4号議案「役員の選任などについて」は、定款第19条に基づき、理事27名、監事2人について諮り、事務局原案のとおり承認した。引き続き、執行部人事を決めるための第1回理事会(別掲)が開かれた。

第1回理事会において選任された古郡新会長は就任あいさつで、「県民の安全・安心と会員企業の安定のため、前会長の方針を引き継いで微力であるが全力で取り組んでいきたい」と述べ、さらなる協力を求めた。

また、連合会発展のため尽くされてきた関根前会長と矢澤副会長に対し感謝状が贈呈された。

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会役員名簿（順不同・敬称略）

(平成24年 6月5日現在)

構成団体名	会長	副会長	理事	監事	専門委員
社団法人埼玉県建設業協会	古郡 一成	真下 恵司	古郡 一成 真下 恵司		片山金次郎
一般社団法人埼玉県電業協会		荻野 勝治	荻野 勝治		岡村 一巳
一般社団法人埼玉県造園業協会			岡村 藤美	北田 功	飯島 長壽
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			金森 晴夫		
埼玉県電気工事工業組合			沼尻 芳治		齋島 一策
社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌	大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部			中村 憲一		遊馬 久治
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志		白戸 修
社団法人埼玉建築土会		高橋 庫治	高橋 庫治	水上外美子	増谷 治郎
社団法人埼玉県建築士事務所協会			宮原 克平		駒木 修一
社団法人埼玉建築設計監理協会			桑子 喬		大川 紀夫
一般社団法人埼玉県測量設計業協会			間仁田 勝		横田 哲雄
建設業労働災害防止協会埼玉県支部			荒川 春郎		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鎧二		谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会			矢澤 研二		小山 昇
埼玉県環境安全施設協会			小川 裕児		久保塚 康
財団法人埼玉県建築住宅安全協会		高岡 敏夫	高岡 敏夫		
埼玉県総合建設業協同組合			島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合			星野 博之		
埼玉県建設業厚生年金基金			林 卓郎		
埼玉県地質調査業協会			安部 有司		関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合			関根 瞳己		見増 祥史
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会			金子 和巳		藤原 克彦
埼玉アスファルト合材協会			島村 健		横澤 淳一
社団法人日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆		長谷部正美
さいたま市建設業協会（賛助会員）					
一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会			和田 博		

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会委員会構成

◎委員長 ○副委員長 (平成24年 6月5日現在)

構成団体名	総務委員会	広報委員会	経営改善委員会	研修指導委員会
社団法人埼玉県建設業協会	真下 恵司	片山金次郎		
一般社団法人埼玉県電業協会	岡村 一巳		荻野 勝治	
一般社団法人埼玉県造園業協会		飯島 長壽		岡村 藤美
東日本建設業保証株式会社埼玉支店			金森 晴夫	
埼玉県電気工事工業組合	沼尻 芳治	齋島 一策		
社団法人埼玉県空調衛生設備協会		大原 萬彌		
一般社団法人日本塗装工業会埼玉県支部	中村 憲一		遊馬 久治	
埼玉県建設大工工事業協会			八木澤久志	白戸 修
社団法人埼玉建築士会	高橋 庫治			増谷 治郎
社団法人埼玉県建築士事務所協会	宮原 克平			駒木 修一
社団法人埼玉建築設計監理協会	桑子 喬			大川 紀夫
一般社団法人埼玉県測量設計業協会		間仁田 勝	横田 哲雄	
建設業労働災害防止協会埼玉県支部		荒川 春郎		
埼玉県コンクリート製品協同組合			日下 鎧二	谷津 直吉
埼玉県下水道施設維持管理協会	矢澤 研二	小山 昇		
埼玉県環境安全施設協会		小川 裕児	久保塚 康	
財団法人埼玉県建築住宅安全協会				高岡 敏夫
埼玉県総合建設業協同組合		島田 松夫		矢島 幹美
埼玉県建設業健康保険組合	星野 博之			
埼玉県建設業厚生年金基金				林 卓郎
埼玉県地質調査業協会			安部 有司	関口 彰伸
埼玉県生コンクリート工業組合	見増 祥史		関根 瞳己	
一般社団法人埼玉県設備設計事務所協会	金子 和巳	藤原 克彦		
埼玉アスファルト合材協会		島村 健	横澤 淳一	
社団法人日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会			中嶋 隆	長谷部正美
さいたま市建設業協会（賛助会員）				

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会

平成24年度事業計画

1. 建設産業に関する調査研究及び提言

建設産業に関わる種々の情報の収集・分析を実施し、会員間及び広く建設産業全体への情報提供を広報誌、ホームページ、各種会議等を通じて実施し、有機的な連携をより稠密にし、会員及び建設産業全体の発展に寄与する有効な施策を提起できるよう、各種事業を展開する。

蓄積・分析した情報を元に、国・県・地方公共団体に対して提言し、建設業界全体の健全な発展を目指した施策の実行を要請する。

- (1) 官公庁の行政施策や通達、業界紙、各種資料の日常的な収集・分析を実施し、必要に応じて資料を作成し、理事会等で議論・意見集約を実施する。また、収集した情報等については、ホームページ等を通じて、迅速に会員や一般に伝達する。
- (2) 各種事業を通じ、当連合会の知名度を上げる。同時に、ともに建設産業を担う団体等が、会員または賛助会員として当連合会に加盟していくよう、積極的にアプローチしていく。
- (3) 国及び地方公共団体その他関係機関との連携を密にするため、必要に応じて連絡調整会議等を開催する。
- (4) 社会資本整備の促進、県内建設産業の発展や建設産業が抱えている諸問題の解決等を図るため、会員団体の意見を集約し、国及び地方公共団体その他関係機関に対して、積極的かつ効果的に要望・陳情活動、意見交換会等を実施する。
- (5) 会員・関連団体の主催する会議、国及び県等主催の各種協議会等に参加し、行事遂行に協力する。特に社団法人全国建設産業団体連合会並びに財団法人建設業振興基金等との連携を強化し、積極的に各種事業に協力する。

2. 建設産業に従事する者の能力開発及び経営改善の支援

会員団体構成員の能力向上、経営改善を図るため、県、会員団体、関係団体と連携し、各分野における専門家を招き講演会・研修会を実施する。

- (1) 会員団体構成員の総合力の向上を図り、未来に向かう『建設産業』の創出に向けた、経営力・技術力・企画力の強化に関連する講演会・研修会等を開催する。また、全ての催事については、原則として一般参加者を受け入れ、広く建設産業全体の発展に寄与できるようにする。
- (2) 開催する講演会等については、会員団体と連携し、CPD取得や広く一般へ周知し、数多くの参加者を得られるよう事業を展開する。
- (3) 会員団体が開催する講演会・講習会について、要請に基づいて共催し、その運営に協力する。
- (4) 季刊誌『建産連ニュース』を四半期ごとに年4回発行（紙面・電子版）し、建設産業に関連する有益な情報を会員団体及び一般に無償で提供する。
- (5) 国及び県が行う構造改善事業に積極的に参画するとともに、大転換期の構造改革として示された「建設産業政策2007」等の趣旨に則り、建設産業の構造改善のための事業の推進を図る。
- (6) 埼玉県建設生産システム合理化推進協議会を開催し、生産システム合理化事業の推進や「元・下関係の契約の適正化」等の推進を図る。

3. 建設産業に関する啓発宣伝事業

建設産業のイメージアップとPRを図るため、下記の事業を展開する。

- (1) 建設産業の重要性を一般に広くアピールするため、財団法人建設業振興基金の協力を得て、県内小・中学校の児童・生徒を対象として、『「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール』を実施する。また、実施結果や優秀作品は、頒布用カレンダーの原稿とするなど広報素材として有効に活用する。
- (2) 建設産業のイメージアップとPRを図るため、必要に応じ各種の広報を行う。
- (3) 連合会ホームページを有効活用し、広く情報を発信する。

4. この法人が所有し、会員建設産業団体が入居する建物の運営

(埼玉建産連会館及び埼玉建産連研修センターの管理運営)

建物及び施設設備の効率的で適切な維持管理に努める。

- (1) ホームページを活用して、会館棟・研修センター棟の稼働率向上に努めるとともに、通信基地局など公共性ある設備の設置には積極的に応じる。
- (2) 建産連会館賃貸借契約を更新、建産連会館貸出規約の改正を実施し、トラブルの未然防止と新規入居促進を図る。
- (3) 会館・研修センターの賃貸事業については、常に利用者の目線をもって運営し、より利用しやすい施設となるよう整備を進める。
- (4) 建設後30年を経過し、老朽化の著しい各種設備の更新を計画的に進める。中でも、防災・安全対策は優先して実施する。
 - ・厳しい財政状況を念頭に置き、廉価で効率性の高い設備の導入に努めるほか、発注方法についても検討し、導入コストの縮減に努める。
 - ・会議室の利用率上昇を目的に、各種設備の近代化や既設設備の改良、修繕を実施する。
 - ・耐震補強工事を実施し、入居者・利用者の安全性を担保する。
 - ・法令及び安全管理上必須である設備や、空調等高額な費用を有する設備の修繕のため、計画的に修繕引当金を積み立てる。
- (5) 建産連会館テナント空室の減少や、研修センター利用者の拡大のため、ホームページの活用は元より、積極的に関係各所への営業活動を実施する。

5. その他目的を達成するために必要な事業

連合会の目的を達成するため、下記の事業を展開する。

- (1) 一般社団法人への移行に合わせ、事務局業務の効率化と均質化及び人的資源の有効活用を目的に、事務処理規則等各種規定の改定、業務マニュアルの整備、様式の統一、電子化の推進等を実施し、限られたリソースを有効に割り振り、会員及び会館利用者の満足度を増進させる。
- (2) 会員増加を目的に、役員と連携しながら、関連団体への営業活動を実施する。
- (3) 官公庁及び各種団体等が募集する助成金・補助金に積極的に応募し、有効活用することで、各事業を活性化する。

北川新体制がスタート 全国建産連通常総会で役員改選

全国建設産業団体連合会（絹川治会長）は6月12日、2012年度通常総会を東海大学交友会館（東京都千代田区）で開き、構造改善事業の推進など8つの柱で構成する12年度事業計画を決めた。また、任期満了に伴う役員の改選が行われ、退任する絹川会長に代わり、北川義信・石川県建設産業団体連合会会長の会長就任が報告された。



就任あいさつをする北川新会長

冒頭、絹川会長は「建設業が魅力ある産業となり、若い人たちに憧れを持たれるような産業になるためには、中長期的な建設需要の予測とこれに見合う産業構造をつくっていかなければならない。発注者の力を得ながら、業界自身が努力しなければならない」とあいさつした。

12年度事業計画は▽構造改善事業の推進▽多能工（建築基礎・土木基礎）の育成▽各種会議の推進▽広報活動の実施▽建議、陳情▽建産連の設立促進▽表彰などの実施▽IT化推進事業一。

北川新会長は就任あいさつで、「存在価値を高めていかなければいけない時期にきたと痛感している」との現状認識を示し「来年の春には一般社団法人に移行する。地方の建産連が活性化

するようにビジョンをつくり、方向性を示したい」と抱負を語った。

また佐藤博俊副会長（宮城県）、浅野正一副会長（山梨県）、下地米蔵副会長（沖縄県）が新任された。

新年度挨拶回りを実施

行政年度のスタートにあたり、当連合会と建設業協会の正副会長らによる恒例の挨拶回りが、4月6日午前10時から行われた。



岩崎県土整備部長と懇談

当日は、関根会長をはじめ、高橋、高岡副会長が出席したほか、建設業協会からは真下会長、平岩、島田、星野、伊田、野中副会長、古郡常任顧問が出席、揃って県土整備部長、農林部長、総務部長・契約局長、環境部長、下水道局管理者、企業局管理者、都市整備部長の順に訪問、挨拶を交わした。

委員会報告

古郡氏を新会長に選任

平成24年度第1回理事会

当連合会の執行部人事を決めるため、本年度第1回目の理事会が6月5日、建産連研修センター第1会議室で開催され、3期を務めた関根会長に代わり、新たに古郡氏を会長に選任した。



会長の選任について

協議の結果、前埼玉県建設業協会会长（当連合会副会長）の古郡氏を会長に選任した。

副会長の選任について

事務局案の真下理事（建設業協会）、荻野理事（電業協会）、大原理事（空衛協会）、高橋理事（建築士会）、高岡理事（建築住宅安全協会）の5氏を副会長とすることを諮り、承認された。

常務理事の選任について

協議の結果、和田事務局長の再任が決まった。

委員会委員の選任について

事務局案の各委員会の委員構成について諮り、承認された。なお、委員長については各委員会

において選出される。

その他

- ①関根前会長の相談役就任を決めた。
- ②本年度事業に係る各種助成金の申請について報告した。

第132号発行について協議

広報委員会

4月16日正午から、広報委員会（大原委員長）が建産連会館特別議室で開催され、建産連ニュース第132号の発行について協議を行った。

議題

「建産連ニュース」第132号の発行について

このほど発行された4月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第133号の編集案について

7月に発行する第133号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

次回の日程について

次回委員会開催日を7月19日とすることを決めた。





施工現場での格言（経験工学の言い伝え）

今回は工事現場内での言い伝えや、格言についてふれたいと思います。

現場監督の合間に、建設会社の現場責任者(当時、現場代人、代人、親方と様々な呼び方をしておりました)から、色々と教わりましたが、何といっても、至る所で耳にしたのが「段取り八分」という言葉でした。

「段取り八分」

以前、新米の私が「丁張り」をかけてくれと、施工業者に頼まれて、四苦八苦しながら取り組んだ話しを紹介いたしましたが、あの時は、右も左もわからない私が、現場に行ってみると、草ぼうぼうで何も見えません。途方にくれながらも思いついたのは、この草を刈ることでした。

(後で、「何故、草刈りの指示をして役所にかえってこなかったのか」と叱られてしまったのですが) ところが、現場にあった草刈り鎌の刃がぼろぼろで、真っ赤に錆びております。幸い、砥石があったので、研ぎ方を教えましたが、うまく研げません。結局、山育ちの私が4本とも研いだのですが、こうして、皆で草刈りを終え、丁張りをかけ終えたのは日も暮れたあとでした。後にも先にも、懐中電灯を使って丁張りをかけたのはこのときだけです。

今から考えますと、これなどは典型的な段取りの悪さと言うか、段取りそのものを怠ってい

る例であります。

この後も、自分の手で丁張りをかけ、「丁張り検査」をいたしたのですが、これはどう考えておかしいので、上司に聞いてみたら、「変だと思ったら、検査は建設会社の者にしてもらったら」

「それはもっとおかしいですよ、丁張りの依頼を役所の者にしなければならない業者に検査は無理ですよ、検査員のサインもありますし」

いずれにしても、「丁張り検査」の段階で、段取りの良い業者とそうでない業者は歴然としております。

段取りの良い建設会社では、重機械の手配から、作業員の配置、工事区域周辺の挨拶廻り、材料の搬入経路、通過交通や現場内の保安設備など全て網羅した上で工程表を作成し、あぐくに、工事写真撮影計画をふまえて日程調整し、一日一日の微調整を行いながら工事を進めているので、役所の者が丁張り検査や型枠検査などの依頼を受けて現場に行きましても、実に、整然としており気持ちが良いのであります。

「段取りさえうまくいけば、この工事は終わったようなもの」を地でいく、このようなタイプの親方は、完成検査でも高得点を得、優秀工事の対象にもなりやすい現場を仕上げるのであります。

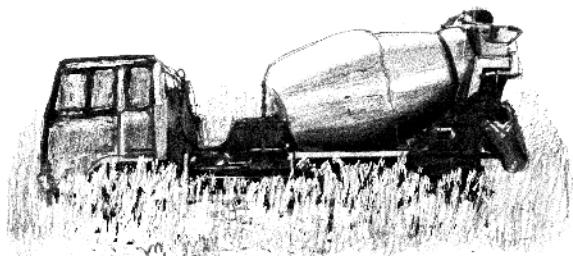
段取りの悪い建設会社では、丁張りそのもの

が、いまだ、未完成で、

「残りは、そのうちやっておきますんで、今日の所は、ここまで検査を」

「前後の関係や、通りを見とおさねばならんので、丁張りを仕上げてから連絡下さい」

すると、「困るなあ」と、あたふたと飛び回っております。



草中の生コン車

周りを観察しますと、どういうわけか、生コン車などが到着しております。

「もうコンクリート打ちですか？」と、言いますと、

「何かの手違いで、他の現場でコンクリートが余ったみたいで、埋めるなり処分してくれと言われてるんだ、これなんとかなりませんか？」

「……………」こうなっては、あきれてるものも言えません。

さらに、もっとひどいのは、

「この草で、中心杭が見つけにくいんで、どこにあるか教えてくれませんか」

この日の丁張り検査は2週間も前に連絡したのに、中心杭がいまだ見つからんのでは、先が思いやられます。

こんな現場で、必ずおこるのが、“着工前の写真を撮ってない”ことです。

役所にとって、着工前の写真は重要なんです。会計検査などで、工事の効果を示すには“着工前に比較すると工事完成後はこんなに立派な道路になりました”と、説明しなければなりません。

ん。

言い訳を聞きますと必ず「忙しく撮ってられなかった」「後から撮れると思った」と言います。

段取りの語源は凄い

ここで、「段取り」という言葉を辞書で引いてみますと、

- ① 芝居などで、筋の展開や組み立ての仕方
- ② 物事を行う順序や手順、また、その準備
- 1 心構えをすること、工夫すること
- 2 事の順序、方法を定めること（広辞苑）
- 一 手順、手段、都合、手続き、用意、
(類語実用辞典)

i 歌舞伎の楽屋用語からと言わされており
「段」とは、一区切りや一幕のことと、芝居の筋や構成の運び方を「段取り」と言つたようです。
(語源由来辞典)

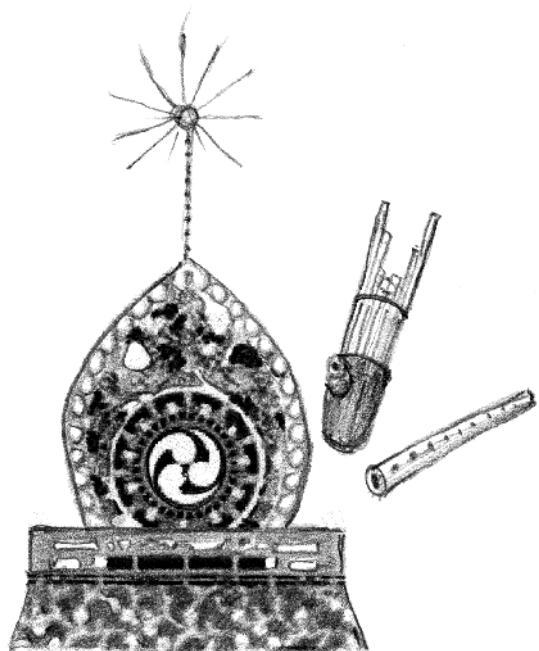


歌舞伎 阪東三津五郎

正直、やっぱりそうなんだ、と思いました。
土木現場で、よく使われる言葉が歌舞伎からき

ているとは、これから考えると、昔から土木の関係者は高尚な趣味を有していたようです。

ついでに、土木工事につきものの事前の相談や話し合いを「打ち合わせ」と、呼んでいますが、雅楽の演奏に由来するらしい。



雅楽

雅楽では、笙（しょう）などの管楽器、琵琶などの弦楽器、太鼓などの打ち物を打って拍子をとることを「打ち合わせ」と言ったようです。

土木の現場では「段取り」や「打ち合わせ」が大事とされておりますが、やはり、土木は、歴史と文化をふまえた、上品で高尚なものからきてるんですね。

段取りの天才

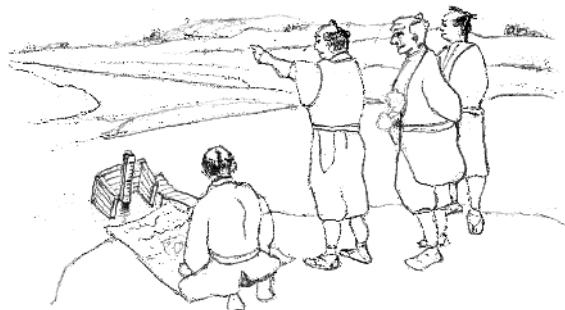
「段取り」で思い出すのは、見沼代用水を構築した天才的土木技術者 井沢弥惣兵衛為永であります。特に、「段取りの巧みさ」は、私の知る限り右に出る者はおりません。

稲刈りを終えた秋口から、田植えの始まる春先までに、総延長80キロメートルの用水路、138

橋もの橋、無数の灌漑施設の付け替えなどを、わずか半年で創っております。詳細は、以前にも紹介いたしましたので略しますが、特筆すべきは、この工事にかかる前に2年間かけて調査・測量など準備や段取りを行っております。

八丁堤をこわして見沼を干拓し、新田開発をする計画を知らされた地元住民の驚きはいかばかりだったことでしょう。それまでの既成概念を根底から覆すことの困難さは、用地取得に40年近く携わった私には想像を絶するものがあります。

これは江戸時代であっても、理解と協力を得るには至難の業と思います。これらについては色々と調べているところなので別の機会に譲りたいと思います。

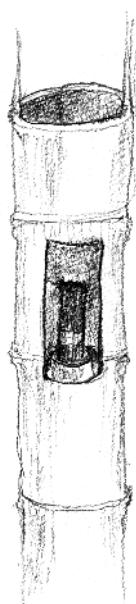


弥惣兵衛さんの現地踏査

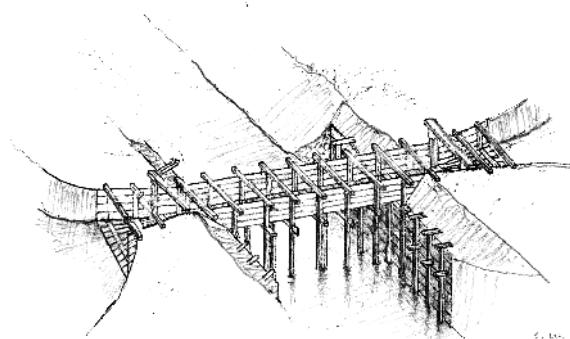
弥惣兵衛さんの工事の段取りは、精密な測量に基づき、また、工区分けをおこなった事で有名ですが、地元の古老の話をつなぎ合わせてみると、どうも、この事前調査の段階で、無数の基準点を設置したようです。今で言うトラバース測量を組んだみたいです。

「見沼の湖面の水位観測も、波浪の影響を少なくするため、湖中に方形の囲いを設け、その中に、基準となる目盛りを刻んだ柱を各所に設置したと聞いている・また、測量の準備は昼間行ったようだが、測量予定の所を何度も何度も往復し、準備万端、念の入ったもので、今で言う

リハーサルをした上で、本番は、主に夜間に行われた。人によっては提灯を使って測ったと言っているようだが、わしの聞いたところでは、線香の束の火をのぞいて測った、提灯はなんせ夜間ではのう、明かりが無くては手元が暗くて作業が出来なかつたと思うが」（見沼の古老：石関治郎談）



竹筒の中 線香の束



上尾市瓦葺の「掛渡井（かけとい）」

見沼代用水の3大構造物は、利根川からの取水装置の元壠（もといり）、元荒川の下をくぐる伏越（ふせこし、サイフォン）綾瀬川の上を渡る掛渡井です。

これらの構造物は、江戸の名人大工に作成させ、現地の作業広場で組み立て、ゆがみ止めの支保工をセットし、設置したのですが、この時、近隣の優秀な子供達を集め、弥惣兵衛さん自らが、皆が感心するほどわかりやすく説明したそうです。ときどき、子供達の笑い声と質問が多くとびかつたと言われています。普通、工事現場は危ないので子供達は遠ざけるのですが、将来の維持管理を考えると、この子らに、地中にある見えない部分の構造を見せておきたかったのでしょう。

さきほどの石関さんの話では、弥惣兵衛さんは砂の溜まりやすい所など教えてくれ、定期的にさらうようにとのことで、この砂が、割合良い値で売れたんだそうです。

弥惣兵衛さんの段取りの良さは、誰に対しても（子供であっても）必ずお礼を言う人だったので、皆が喜んで協力したからと伝えられております。

いずれにいたしましても、この広大で、歴史に残る大事業を、測量、調査、計画などに2年、工事に半年、この割合を見ると、24：6、これを3で割ると、8：2 みごとに段取り8分ではありませんか！これぞ、名人芸としか思えません。



短期完成の秘密 工区分け

出会い丁場は避けよ

辞書を引いてみると、どれも同じような内容ですが、

出会い： あうこと、めぐりあうこと

丁 場： 道普請などの受持区域

と、別になっております。 (広辞苑)

一般に、土木で「出会い丁場」とは、同じ現場内で複数の業者が同時に作業すること。と、理解されているようなので、この線にそって述べたいと存じます。

私も長年役所において、沢山の工事に関わりましたが、同じ現場内で複数の業者が同時に作業しているのを見たことがありません。

工区分け

ある日、突然、本庁からの指示があり、「いま取り込んでいて、決済（当時、1億円をこすものは本庁決済）がいつになるかわからない状況なので、3工区に工区分けなどし、事務所で決済したうえで、その結果を明日の朝までに連絡して欲しい」今日か明日かとじりじりしながらさんざん待たされている身としては、本庁の立場もわかりますが、出先の悲哀を感じます。早速、担当を呼んで、その旨を指示いたしますと、

「明日の朝までではとても無理です。これから、コンサル呼んで積算してもらうにしても、土量計算から、図面の直しもやるようだし、諸経費の積算などどうするんですか」どうやら、工区分けをしたことがないようです。

「コンサル呼んでやる暇はないよ、それなら、私がやってみるよ」

「所長さんが自らやるんですか、それは困ります、では、部長と相談してやってみます」

「これから、県会議員の所へ行って、苦情箇所の立ち会いをしなければならんので、直ぐに帰るので、計算はともかく、図面に工区分けだけはしておいてくれ」

役所に戻ると、果たして、副所長、部長、課長、担当者などが図面を広げて待っていました。

「図にあるように、3工区に分けてみました。

1工区は既に積算しております」

「これはまずいよ、かつて、常々上司から『出会い丁場にならんように』とよく言われたんだが、2工区が出会い丁場になっているよ！具体的には、自分の工事現場に行くのに、他の作業中の工事現場を通ることのないよう配置するんだが、まさしく、よその現場を通らなければ2工区へいけないんだよ、昔は出会い丁場に血の雨が降ると言われたんだ」

「2工区から発注し、完成してから1工区や3工区を発注したら」

「そんなのんびりしたことは出来ない、この図面をそのまま本庁に提出すれば、笑われるよ」

部長以上はうなずいております。

「既に、1工区は積算に手をつけてるので、これを、生かすことにして、2工区、3工区を訂正しよう」

「3工区には構造物があるんで延長を縮めて、2工区を延長し、接道するようにしましょう」



方針が決まったので、手分けして作業いたしました。

ダムの工事現場などに行きますと、沢山の業者が入っていて作業しておりますが、「出会い丁場」にならぬよう、見事に配置されております。

「出会い丁場」が嫌われるのは、手待ちや手戻りが生じやすいばかりか、材料の搬入や重機の作業にも支障をきたす場合が多いからです。

特に、発破作業など危険を伴うものなどありますと、安全対策・連絡調整に多くの手間がかかります。

正月過ぎの工期は50日

元旦から3月31日の年度末までは90日あるはずなんですが、この差40日はどこにいったんだろうと、いつも不思議におもいました、しかし、実感としては、正月すぎるとたちまち工期が終わってしまいます。そして、3月になると、工事中が多くなり、工期内の完成が覚束なくなります。

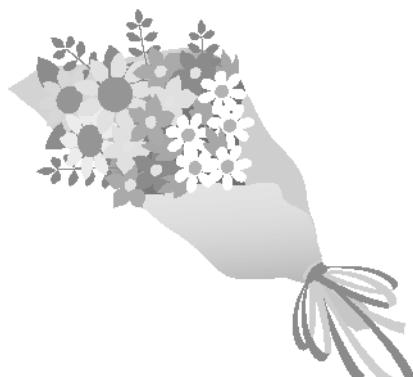
私の高校からの友人米川太郎さん（重機械を50年操作、いまや神業の米川興業社長）の話によりますと、

「路床・路盤は1月中に仕上げないと、工期内の完成は難しくなる」

その理由として、路床・路盤は凍結や雪が大きな障害となる、とくに2月・3月に入ると、気温が下がり、凍ったり溶けたりの繰り返しになり、これが路床・路盤をゆるめてしまい、あげくのはては、うんでしまう、こうなるともう、手がつけられなくなって、工事にならんのです。また、工期末の3月末や4月当初は、「菜種梅雨」と呼ばれる長雨が降ることが多く、せっかく仕上げた路盤が台無しになりやすいのです。ですから、「舗装工事に正月はない」これが、米川さんの長年の経験からの言葉です。

*

環境問題で長年お世話になった佐久間勇次先生が去る3月7日88歳でご逝去されました。謹んで、哀悼の意を捧げたいと思います。合掌。



県内経済の動き

最近の県内経済について

2012年度も早いもので、既に第2四半期に入った。この4－6月期の県内経済を振り返ると、まずは上々の滑り出しだったようだ。当研究所の県内主要産業動向調査、いわゆる産業天気図によると、全16業種の4－6月期は「曇り一部雨」の業種が4つ減り、代わって「曇り」へと好転した業種が4つ増えている。いまだに「雨」と天気の悪い3業種が残っているものの、1－3月期に比べると全体的には「曇り」が7業種から11業種へと増加し、大勢を占めていることで県内経済は持ち直し基調となっている。

産業天気図では、業況の悪い順に「雨」から「曇り一部雨」、「曇り」、「晴れ一部曇り」、「晴れ」と区分。多くの業種で天気が好転している中、相変わらず雨模様なのが製造業の「電気・情報通信機器」と「印刷・同関連業」で、非製造業では「一般建設」だ。特に産業分類から定義される建設業の「一般建設」は、堅調な企業も散見されるが民間工事、公共工事とも受注競争の激化などから、総じて業況は厳しい状況に置かれている。その結果、4－6月期も天気の状態が「雨」となっているわけで、かなり長い期間にわたって続いている。

同じ建設関連の分野でも、マンションや戸建ての分譲住宅、あるいはリフォームを手掛ける「住宅建設」はまだ良好で、天気は「曇り」の状態で推移し、良くはなく悪くもない状態だ。背景には新住宅エコポイントや金利優遇政策などの政策効果が寄与して、住宅取得を促していることが大きい。その結果、企業の売上高が改善し、業況が持ち直していることで4－6月期

も「曇り」状態となっている。付け加えると、2011年10－12月期に「曇り」から「曇り一部雨」へと悪化したもの、2012年1－3月期に「曇り」へと持ち直したばかりで、この先の天候が気になるところだ。

その先行き見通しの7－9月期は、「一般建設」では「雨」続きであり、「住宅建設」も「曇り」と変化はない。「一般建設」は昨年の東日本大震災以降、建築物の耐震補強工事での需要拡大が期待されるも、景気の先行き不透明感から民間工事は抑制されるのではないかとの懸念が横たわる。加えて、公共工事も減少傾向に変わりがないとみられ、業況は引き続き厳しい状況が続くとの見通しから、当分の間は天気に変わり目が来ないようだ。

「住宅建設」の見通しも「曇り」の予想で、雇用や所得環境の厳しさが続くものの、当面は各種優遇策の政策効果が持続することで、業況が横ばい状態で推移するものとみている。気掛かりは、今年に入ってからの新設住宅着工戸数が県内住宅市場のポテンシャルを下回り、5,000戸台を割り込む月が続いていることだ。もう少し着工戸数の押し上げを期待したいところだが、仮にこの水準で推移しても住宅の耐震補強リフォームが拡大すれば、現在の曇り状態を7－9月期以降も維持し続けるだろう。

最後に、今夏のボーナス支給予定状況について触れておきたい。県内企業の業績が回復してきていることから、総じて昨夏より良い状況になっている。県内企業132社から回答を得たアンケート調査によると、一人当たりの加重平均支給予定額は42万4,140円（平均年齢40.1歳）で、

昨夏に比べ1万8,677円の増加となった。これを業種別で分けると製造業(平均年齢40.3歳)は、昨夏比9,526円増の42万6,749円、非製造業(同39.1歳)は、同2万7,070円増の42万2,331円となっている。

先の「一般建設」と「住宅建設」を合わせた業種だけでみると、一人当たり加重平均支給予定額は37万4,305円で、非製造業全体よりも4万8,026円も低い。しかも、昨夏に比べ2万2,615円の減少で、他産業の比べると住宅を含めた建設業界の業績回復は遅れているようだ。

(ぶぎん地域経済研究所)





加盟団体の通常総会終わる

(社)埼玉県建設業協会

5月23日15時30分より
建産連研修センター大ホール

非改選

事業予算 1億5,164万円

主な事業 ①地域建設業の経営の安定化対策の推進
②入札・契約制度改革への対応
③一般社団法人移行認可への対応
④環境問題への対応と社会貢献活動の推進
⑤技術力向上への取り組み

(一社)埼玉県電業協会

5月29日15時30分より

ホテルブリランテ武藏野

改選 会長 萩野勝治
副会長 島村光正
" 岡村一巳
" 内山武司
常任理事 吉村克昌
" 小椋安夫

事業予算 3,547万円

主な事業 ①技術研修・各種講習会の開催
②企業対策セミナー、新入社員研修会の開催
③県との防災協定に基づく各種事業、安全退会および安全衛生特別教育の開催
④業界PRおよび人材育成のため

の学校訪問、研修会、イベント

参加

⑤機関誌の発行、HPの運営

★(一社)埼玉県造園業協会

5月18日15時より

ラフレシアいたま

改選 会長 岡村藤美
副会長 渡邊 進
" 北田 功
" 阪上清之介

事業予算 2,885万円

主な事業 ①緑化事業の推進および緑化意識の普及啓発事業
②造園技術の維持向上のための研修事業
③関係団体との連携および表彰推薦事業

埼玉県電気工事工業組合

5月18日15時50分より

大宮ラフォーレ清水園

非改選

事業予算 21億1,660万円

主な事業 ①埼玉県電気工事工業組合の「官公需適格組合証明書」の取得
②埼玉県および東京電力埼玉支店からの委託業務の適切な実施
③電気保安法人の立ち上げおよび保安管理業務の推進
④調査業務の電子化、調査品質の向上
⑤各種ボランティア活動による地方自治体、地元社会への貢献

(社)埼玉県空調衛生設備協会

5月18日15時より

ホテルブリランテ武藏野
改 選 理事 横田生樹 新任
事業予算 1億5,181万円
主な事業 ①設備工事に関する調査研究および啓発事業
②官公庁などの連絡・提携事業
③技術情報の収集および提供事業
④共済互助事業
⑤受託事業

(一社)日本塗装工業会埼玉県支部

5月14日14時45分より
浦和ワシントンホテル
改 選 支 部 長 中村憲一
副支部長 松尾康司
" 宮前 譲
事業予算 1,000万円
主な事業 ①本部関係開催の諸事業への参加
②講習会・研修会開催
③ボランティア活動の実施
④総会・役員会開催
⑤需要開発促進

埼玉県建設大工工事業協会

3月7日14時より
建産連研修センター第2会議室
非改選
事業予算 560万円
主な事業 ①定例会議「七日会」を開催（年6回）
②1・2級技能検定および事前講習会
③関係諸官庁、元請に対する請願を行う
④青年部会の活動
⑤35周年祝賀会

(社)埼玉建築士会
5月29日14時30分より
埼玉建産連研修センター
改 選 会 長 高橋庫治
副会長 増谷次郎
" 水上外美子
" 黒須弘年
事業予算 7,766万円
主な事業 ①会員倫理規定の遵守および会員の品位と技能の保持向上
②建築士法等関連法令への対応と研修会などの充実
③公益法人制度改革への対応

(社)埼玉県建築士事務所協会

5月28日14時より
ホテルブリランテ武蔵野
改 選 会 長 宮原克平
副会長 栗田政明
" 佐藤啓智
" 中澤 茂
" 駒木修一
事業予算 7,807万円
主な事業 ①一般社団法人化の推進
②新会員の増強（目標65%の増）
③建築相談の実施
④建築キャンペーン事業（木造耐震相談会）の実施
⑤研修会などによる会員サービスの充実

(社)埼玉県建築設計監理協会

5月25日17時30分より
ラフレさいたま
非改選
事業予算 1,080万円
主な事業 ①次世代育成事業

- ②災害対策推進事業
- ③高齢者福祉対策事業業
- ④環境対策事業
- ⑤情報発信事業

⑤安全指導者による現場安全パトロールの実施

(一社)埼玉県測量設計業協会

5月16日14時より

埼玉建産連研修センター第1会議室
 改選 会長 坂本克巳
 副会長 古澤憲雄
 " 細沼英一
 " 及川 修

事業予算 2,700万円

主な事業 ①災害協定に基づく非常時連絡体制の構築
 ②測量および設計に関する公開講習会の開催
 ③雇用年齢延長に伴う就業規則改正への支援
 ④総合評価方式導入についての調査研究
 ⑤県基金への寄付など公共福祉活動への支援

建設業労働災害防止協会埼玉県支部

5月17日14時30分より

埼玉建産連研修センター大ホール
 非改選

事業予算 1億3,545万円
 主な事業 ①「平成24年度建設業労働災害防止実施計画」の周知徹底
 ②「リスク先取り推進運動埼玉」の実施
 ③埼玉県建設業労働災害防止大会の開催
 ④労働安全衛生法に基づく作業主任者技能講習の実施

埼玉県下水道施設維持管理協会

6月22日15時30分より

日本環境クリア(株)本社会議室
 非改選
 事業予算 110万円
 主な事業 ①総会
 ②要望陳情活動
 ③安全パトロール活動
 ④研修会

埼玉県環境安全施設協会

5月28日13時30分より

クレアこうのす
 非改選（一部補選）
 事業予算 541万円
 主な事業 ①防災協定の継続強化
 ②交通安全フェアへの参加および地域貢献活動推進
 ③労働災害防止強化および防止大会開催
 ④第21回チャリティーゴルフ大会開催
 ⑤関係機関への陳情、提案活動の活発化

(財)埼玉県建築住宅安全協会

5月30日15時30分より

浦和ロイヤルパインズホテル
 非改選
 事業予算 2億2,900万円
 主な事業 ①公益法人制度改革への対応の検討
 ②小学生向け防災冊子の作成、配布

- ③住宅用火災報知器の設置促進に関する事業
- ④定期報告制度の推進に関する事業
- ⑤関係行政庁、関係機関などとの調整に関する事業

- ②指導教育事業（技術者の育成と知識の普及を目的とし、組合員事業の改善発達に資する事業）
- ③福利厚生事業（コンクリート主任技士・技士資格等資格取得者の顕彰）

埼玉県建設業厚生年金基金

事業予算 27億2,400万円

- 主な事業 ①加入員の福祉向上に資する
 ②基金の安定的運営に努め、基金財政の安定を図る
 ③事業運営の円滑化を目指し、事務の執行に努める

埼玉県地質調査業協会

5月8日15時より

浦和ワシントンホテル

非改選

- 主な事業 ①技術の多角的研修を進め、会員の技術能力増進を図る
 ②官公庁に対し地質調査業者（特に協会会員）の育成を要望
 ③地質調査業務量の確保・拡大のための陳情活動展開
 ④地質調査の中立的視点から、社会資本のトータルコスト縮減のために貢献する

埼玉県生コンクリート工業組合

5月24日16時より

埼玉中央生コン会館

非改選

事業予算 3,927万円

- 主な事業 ①品質管理監査事業（産・学・官体制による中立性・公正性・透明性の高い品質管理監査を実施）

(一社)埼玉県設備設計事務所協会

5月29日16時より

さいたま共済会館

改 選	会 長	金子和己
	副会長	栗木 薫
"		藤原克彦
"		小野正幸

- 主な事業 ①建築設備の設計監理業務に関する調査研究
 震災に際しての設備に対する対策検討、法改正などの研究を行う
 ②設備設計事務所の秩序保持に関する施策の実施
 本協会の定款、細則などの整備を行い、円滑な協会運営を図る
 ③会誌、研究報告書などの印刷物の刊行配布
 ④講演会、研究会、展覧会、見学会などの開催
 ⑤異業種間関係の交流、同業同種の関係強化を図り、設備設計に携わる人材の確保、育成に尽力する

埼玉アスファルト合材協会

5月15日16時より

浦和ロイヤルパインズホテル

改 選	理 事 長	島村 健
	理 事	松村高志

事業予算 1,100万円
主な事業 ①アスファルト混合物に関する製造技術、施工技術の調査研究と需要調査
②アスファルト合材に関する県土整備部との連絡会議（第31回）開催
③全体会の開催（会員の資質向上、技術の研鑽ほか）
④南関東アスファルト合材協会連絡協議会の一員として広域的に活動する
⑤一般社団法人日本アスファルト合材協会委員会活動に参加し、専門知識・技術水準の向上に努める

（社）日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会

5月15日14時30分より

建産連研修センター第1会議室
改選会長 中嶋 隆
副会長 長谷部正美
" 金井塚一哉

主な事業 ①関係機関などへの陳情・要望
②技術研修会の開催
③埼玉県等との意見交換会の実施

さいたま市建設業協会

6月5日10時30分より

浦和ロイヤルパインズホテル
改選会長 斎藤恵介
副会長 荒川春郎
" 片山金次郎
" 首藤和彦
支部長 半田正一
" 高橋正雄

" 杉本正行
" 松永大祐

事業予算 3,680万円
主な事業 ①さいたま市の諸事業に対し積極的に協力する
②会員相互の技術の向上
③協会員の資質の向上とイメージアップ
④安全と環境保全に対する意識啓発
⑤各委員会（8委員会）活動の充実

○埼玉県建設業協会 協会主催の新入社員研修について

平成24年度の埼玉県建設業協会主催の新入社員研修会が、4月24日～26日迄の3日間、伊奈町の埼玉県県民活動総合センターに於いて開催されました。会員企業34社97名の参加があり、昨今の建設業界の不況ムードを吹き飛ばすような多数の参加者により大盛況となり、参加者各自にとって大変有意義なものとなったと思われます。



元々建設業協会の新入社員研修は、人材確保事業の一環として以前から開催していたのですが、一日研修の時代が長く、現在の宿泊を伴つ

た研修プログラムに変更されたのは、平成15年の開催からであり、今年で9年目となりました。



当講習の目玉は、職業訓練法人富士教育訓練センターの花輪考樹先生の話術が一番の売りであり、いたずらに知識の押しつけや根性重視の熱血話とは一線を画したものとなっており、受講生が知らず知らずのうちに先生の話術に引き込まれてしまうのです。その理由は、褒め上手であることです。花輪先生は、兎に角、受講生を褒めるのが上手い。人間些細なことでも、褒められれば、気分を悪くするものはいません。誰しも褒めてくれた人の話は、良く耳を傾けなくなるのが、人情であります。



新入社員研修は、学生から新社会人となったフレッシュマンが受講する、人生で一度の貴重な研修なので、受講された方々には、今後の更なるご活躍を期待しております。

(社)埼玉県建設業協会 研修担当

○東日本建設業保証(株)埼玉支店 上尾市・川越市が中間前金払制度を採用

上尾市と川越市は、平成24年度から建設企業の資金繰りを支援するため、着工時の前払金に加え、工期半ばで請負金額の2割を支払う中間前金払制度を採用いたしました。対象となる工事は、上尾市は請負金額500万円以上、工期が3ヶ月を超える建設工事。川越市は請負金額500万円以上、工期が60日を超える建設工事です。

～中間前払金のお勧めポイント～

◎ 保証料が格安です！

保証料は一律0.065%

◎ 保証申込み手続きが簡単です！

中間前払金専用の「前払金使途内訳明細書」により記入が簡単で、「支払先が確認できる書類」も不要です。

◎ 払出手続きが簡単です！

払出の際の証明資料が不要です。中間前払金専用の「預託金払出依頼書」だけで払出ができます。

★中間前払金制度は、国・埼玉県のほか、さいたま市・飯能市・志木市・上尾市・川越市で採用されています。皆様から中間前払保証のご利用をお待ちしております。

詳細は、埼玉支店 (TEL 048-861-8885) までお問い合わせください。

○埼玉県電気工事工業組合 「E V (電気自動車) 用 充電設備設置研修会を開催」

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、過日、埼玉電気会館において、E V用充電設備設置工事研修会を開催した。

研修会の冒頭、戸口常務理事が挨拶し、「本日

の研修を受講し、EV用充電設備設置工事の施工品質の向上に努めて頂きたい。」と抱負を述べ研修に入った。

研修会では、戸口常務理事と後藤理事が講師を務め、①EVの概要②EV施工パートナーとしての心得③充電設備設置工事の作業内容④コンセント、急速充電器の概要⑤施工工事実施報告書などについて詳細なレジュメを使い、分かり易く施工事例を挙げながら説明をした。最後に質疑応答が行われ、講師2氏と受講者で活発な意見交換が行われた。

当工組は、電気自動車の三菱i-MiEVを導入、EV充電器ELSEEVを設置して地域社会のEVへの関心を高め、情報発信を行っている。さらに、多くの組合員がEV用充電設備工事に係わり、県内におけるEV及びEV用充電設備のさらなる普及を推進している。なお、この研修会は平成22年から実施しており、今年で3回目となり、受講者は累計32名となっている。



電気自動車三菱i-MiEV及びEV用充電器ELSEEV

○一般社団法人埼玉県測量設計業協会 第42回通常総会を開催

平成42年5月16日(水)、埼玉建産連研修センター第一会議室において、第42回通常総会を開催した。会員会社において永年勤務され成績優秀な職員13名の表彰に引き続き、坂本会長の挨

拶、そして来賓の岩崎康夫埼玉県県土整備部長の挨拶後、秩父測量設計株式会社代表取締役富田定夫氏の議長のもと議事に入った。



議事は、最初に平成23年度の事業報告書、公益目的支出計画実施報告書、貸借対照表、損益計算書の審議があり原案通り承認後、役員改選が行われ、坂本克巳会長が再選された。本年度より副会長を3人体制とし、古澤憲雄副会長、細沼英一副会長に加え、新たに及川修副会長が選任された。

平成24年度における主な事項としては、災害協定に基づく非常時連絡体制の構築等社会的貢献活動への支援、県等主催研修会への講師派遣等公共団体への技術的支援、測量及び設計に関する公開講習会の開催、雇用年齢延長に伴う就業規則改正への支援、総合評価方式導入についての調査研究、そして埼玉県シラコバト長寿社会福祉基金への寄付等公共福祉活動への支援である。

○財団法人 埼玉県建築住宅安全協会 定期報告書受付状況と 実務要領講習会のお知らせ

- 1) 平成23年度の定期報告書受付状況は次のとおりとなりました。関係の皆様の御協力に厚く御礼申し上げます。

	建築物	建築設備	昇降機等	合計
受付件数	2,723件	7,897件	31,564件	42,184件
報告率	57.5%	74.7%	97.6%	88.9%

2) 本年度の「定期報告実務要領講習会」は、次の日程で開催します。詳しい御案内については8月中旬頃になる予定です。本年度は、都合により一回だけの開催となります。悪しからず御了承願います。

建築物定期報告実務要領講習会

11月13日(火) 10時～17時

建築設備定期報告実務要領講習会

11月14日(水) 10時～17時

*会場は、いずれも県庁近くの県民健康センターになります。

建産連会館の 夏期閉館について

建産連事務局

館内整備の実施に伴い下記の期間を全館閉館とします。

◆8月11日(土)～8月15日(水)

Web建設物価

<http://www.web-ken.jp/>

標準版 50,400円／年間(税込)

簡易版 37,200円／年間(税込)

単月版 5,250円／月間(税込)

月刊「建設物価」に比べ圧倒的な情報量で、大好評のお気に入り機能や掲載価格のグラフ表示機能等を搭載。

市場実態調査にもとづく総合物価版

月刊建設物価

毎月1日発行

B5判/1冊定価3,799円(税込)/年間購読料37,200円(税込・送料サービス)

建設工事で使用する各種資機材の価格や工事費、賃貸料金等を全国の各都市で毎月調査し、その結果を収録している総合物価版。建設業界注目の特集記事や建設資材関連の統計資料も掲載しています。

2012年4月(春)号より「下水道工事市場単価8工種」を新規掲載

季刊土木コスト情報

年4回発行/4月(春)号 7月(夏)号 10月(秋)号 1月(冬)号
B5判/1冊定価 3,400円(税込)/年間購読料 12,000円(税込・送料サービス)

土木工事における市場での取引単価を工種別、規格別、都道府県別に調査し、市場単価としてまとめた季刊情報誌。公共土木工事の発注者、受注者の積算業務に必携です。

2012年4月(春)号より仮設工事、防水工事、吹付工事、金属工事の規格を追加

季刊建築コスト情報

年4回発行/4月(春)号 7月(夏)号 10月(秋)号 1月(冬)号
B5判/1冊定価 4,600円(税込)/年間購読料 15,800円(税込・送料サービス)

建築及び設備工事における市場での取引価格の実態を調査し、工種別、規格別、地区別に標準施工単価や積算標準単価を掲載。また発注官庁の「建築工事市場単価方式」にも対応しています。

一般財団法人建設物価調査会

電話での
お問い合わせ

0120-978-599

パソコンからの
お申込み

建設物価 Book Store



連合会日誌

- 平成24年4月1日（日） 一般社団法人の登記申請を浦和法務局に提出
- 4月4日（水） 全国建産連関東ブロック建設業振興活動事業特別緊急支援事業説明会（於：虎ノ門M Tビル）に和田常務出席
- 4月5日（火） （社）埼玉建築設計監理協会建築系学生奨励事業特別委員会（於：研修センター2階第2会議室）に和田常務出席
- 同 日 自由民主党埼玉県支部連合会・政経フォーラム（於：パレスホテル大宮）に関根会長、和田常務出席
- 4月6日（金） 新年度県庁等ご挨拶（於：埼玉県庁ほか）に関根会長、古郡副会長、高橋副会長、矢澤副会長、高岡副会長、和田常務出席
- 4月16日（月） 広報委員会（於：建産連会館1階特別会議室）
①建産連ニュース第132号の発行について ②建産連ニュース第133号の編集案について ③ポスター・絵画コンクールの実施についてなどを協議
- 4月18日（水） 公明党埼玉県本部・政経フォーラム（於：大宮ソニックスティ）に関根会長、和田常務出席
- 5月8日（火） 埼玉県地質調査業協会通常総会懇親会（於：浦和ワシントンホテル）に関根会長出席
- 5月10日（木） （社）全国建産連正副会長会議、同理事会（於：虎ノ門M Tビル）に関根会長、高橋副会長、和田局長出席
- 5月15日（火） 監事監査（於：研修センター1階特別会議室）、北田監事、水上監事
- 同 日 （社）日本補償コンサルタント協会関東支部埼玉県部会通常総会懇親会（於：研修センター3階大ホール）に関根会長出席
- 5月16日（月） （社）埼玉県測量設計業協会通常総会懇親会（於：研修センター3階大ホール）に関根会長出席
- 5月17日（火） 埼玉県総合建設業協同組合通常総会（於：研修センター2階第1会議室）に関根会長出席
- 同 日 建設業災害防止協会埼玉県支部代議員会（於：研修センター3階大ホール）に関根会長出席
- 5月18日（金） 正副会長会議（於：会長室）
・通常総会付議事項等について協議
- 同 日 埼玉県電気工事工業組合通常総代会懇親会（於：ラフォーレ清水園）に関根会長出席
- 同 日 （社）埼玉県空調衛生設備協会通常総会懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に古郡副会長出席

同　　日　　(社)埼玉県造園業協会定期総会懇親会（於：ラフレさいたま）に和田常務出席

5月25日（金）(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：別所沼会館）に関根会長出席

同　　日　　(社)埼玉県建築設計監理協会総会懇親会（於：ラフレさいたま）に関根会長出席

5月28日（月）埼玉県環境安全施設協会通常総会（於：クレアこうのす）に関根会長出席

同　　日　　(社)埼玉県建築士事務所協会通常総会懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に和田常務出席

5月29日（火）(社)埼玉県電業協会一般社団法人移行記念懇親会（於：ブリランテ武蔵野）に関根会長出席

同　　日　　(社)埼玉建築士会通常総会懇親会（於：研修センター1階レストラン）に矢澤副会長出席

同　　日　　(社)埼玉県設備設計事務所協会通常総会懇親会（於：さいたま共済会館）に和田常務出席

5月30日（水）(財)埼玉県建築住宅安全協会評議員会並びに理事会懇親会（於：ロイヤルパインズホテル）に関根会長出席

6月5日（火）正副会長会議（於：会長室）
・総会付議事項等について事前協議
平成24年度通常総会（於：研修センター2階第1会議室）
・平成23年度事業報告、会計収支決算、平成24年度事業別会計収支予算、役員の選任等についてそれぞれ決議、承認
　　総会に先立ち、平成24年度予算及び主要事業等について埼玉県国土整備部柳沢副部長、都市整備部川越副部長から、それぞれ講話
第1回理事会（於：研修センター2階第1会議室）
・古郡会長のほか、副会長、常務理事、専門委員を選任
・助成事業申請等について決議、承認
6月6日（水）埼玉県道路利用者会議通常総会（於：浦和ワシントンホテル）に和田常務出席

6月12日（火）全国建産連平成24年度通常総会（於：霞が関ビル・東海大学校友会館）に古郡会長、和田常務出席
・平成23年度事業報告、収支計算書、平成24年度事業計画（案）、収支予算（案）、役員の改選、その他についてそれぞれ議決、承認

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7 建産連会館1階 電話 048-866-4301

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 FAX 048-866-9111

会長 古郡一成

(平成24年6月5日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 萩野 勝治	"	"	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	"	"	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 金森 晴夫	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 芳治	さいたま市北区植竹町1-820-6 埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 壽一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県建設大工事業協会	会長 八木澤久志	"	"	048(862)9258	048(862)9275
社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	"	"	048(861)8221	048(864)8706
社団法人 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	"	"	048(864)9313	048(864)9381
社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子喬	"	"	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	"	"	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	"	"	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 矢澤 研二	さいたま市大宮区桜木町1-11-9 ニッセイ桜木町ビル4階	330-0854	048(854)3377	048(650)2362
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市西区内野本郷1082-1	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
財団法人 埼玉県建築住宅安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	"	"	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	"	"	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	"	"	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(887)2897
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415
社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部埼玉県部会	会長 中嶋 隆	"	"	048(844)0111	048(844)0259

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
------------	----------	-----------------	----------	--------------	--------------

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武蔵浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)
を歩き、約10分で到着します。

埼玉研修センター料金表

	会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
		最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	
センター	3階 多目的 大ホール	椅子席	390	¥40,500	¥45,000	¥61,000
		机席(3人掛270) (2人掛け180)				
	第1会議室	90人		¥15,000	¥17,000	¥22,500
	第2会議室	45人		¥7,500	¥8,000	¥12,000
	第3会議室	15人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第5会議室	12人		¥3,500	¥4,000	¥5,500
	第6会議室	12人		¥4,000	¥5,000	¥6,500
	第7会議室	6人		¥2,500	¥3,000	¥4,000
	和室1	20人		¥6,500	¥7,500	¥9,500
	和室2	16人				¥2,000
建産連会館	1階 特別会議室	24人		¥10,500	¥12,500	¥15,500